

## 環境影響評価審査書に対する事業者の主な対応

030	湘南国際村計画基盤整備事業	
項目	審査書の指摘事項	事業者の対応
総括事項	<p>事業予定地を含み、大楠山を中心とした広大な森林は、二子山や武山とともに三浦半島の骨格を形成し、多様な生態系をなしている。</p> <p>動植物相の豊かさは、景観との関係でも密接なかかわりを有し、特に地域住民は事業予定地内の宝金山を含めた一帯のスカイラインをふるさとの原風景として認識し、生活に憩いや潤いを与えてきたことがうかがえる。</p> <p>このような特性を有する自然環境の中で開発を行う場合には、現在の自然状態を極力残すことを基本とし、①地形の改変量は、最小限にとどめる、②生態系が多様で自然性の優れているところは極力保存する、③稜線及び水辺、それに接続する斜面は極力現況のまま保全する、という配慮が必要である。</p> <p>前田川は、環境資源として重要な価値を有していることから、水辺環境整備については見直しが必要である。</p> <p>居住施設の計画について、1,000戸の住宅とし、またホームステイ等に住宅を必要とすることについて明らかにする必要がある。</p> <p>造成に伴う災害防止については、地形、地質、気象等あらゆる要素を加味して技術的な検討を行うとともに、工事後も長期にわたりモニタリングのデータを保存しその結果を関係行政機関に対し報告する必要がある。</p> <p>供用後の研究・研修施設の建設主体が異なることから、事業者は審査の結果を各施設の事業実施者に説明し、理解を求め、環境管理が十分行えるよう配慮する必要がある。</p> <p>事業予定地周辺の道路事情は必ずしも良好とは言えず、将来の道路交通も考慮した交通環境についても検討する必要がある。</p>	<p>湘南国際村の整備方針として、抜本的防災対策の実施による安定した地域の形成、自然環境の保全と周辺との調和を考えた新たな環境の創造、国際村にふさわしいまちづくりを行うが、審査書の指摘により計画を見直し、以下のとおり対策を図る。</p> <p>前田川については多様な環境を維持し、流域を極力保全するため次の対策を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 前田川の洪水調整池を大楠山西斜面の沢部へ移動する。</li> <li>○ 防災対策の押さえ盛土は必要最小限とし、前田川の保全部を約370m延長する。</li> <li>○ 左岸側の沢も含めた大楠山の斜面を保全する。</li> <li>○ 下流の自然河川を保全するため、隣接地3.2haを自然緑地として計画地に組み入れる。</li> </ul> <p>居住施設の計画戸数については、約900戸に見直した。その必要性は、国際交流活動時のホームステイ用住宅、研究者用住宅、文化活動に寄与する人々のための住宅等である。居住施設は湘南国際村全体の機能の一部を担うものである。</p> <p>造成に伴う災害防止については、学識経験者からなる技術検討会等により、施工計画を確認し、適切な処置を講ずる。また、工事施工中は、地中変位・沈下・地下水の変動等を観測し、完了後も継続して安全を確認し、データは関係行政機関に報告する。</p> <p>供用後の緑地や立地する施設を適切に維持し、管理していくため、入村者に対して村の目的や審査書の内容を説明し、理解を求めていくとともに、建築協定、緑化協定等により村の環境整備を行う考えである。</p> <p>交通環境については、路線バス等の導入を関係機関と協議しており、また周辺には道路の新設計画もあり、将来的には混雑も緩和されることになると考えられる。</p>
水質汚濁	<p>関根川の水質変化が大幅であることや、水生生物の生態系に与える影響が考えられるため、河川水質保全の方策について検討すること。</p> <p>研究所排水について、化学物質等の使用に伴う水質の汚染が懸念されるため、研究誘致条件や排水の適切な放流先について検討すること。</p>	<p>汚水処理施設の放流水が水生生物に悪影響を及ぼすことは少ないと考えられるが、将来的には公共下水道への接続について、関係機関と協議していく。</p> <p>研究所排水については、公害防止協定の締結を誘致条件とし、排水は各立地施設で三次処理を行い関根川、下山川に放流する。</p>
地象	<p>地すべりや崩壊の誘因となる雨水浸透を排除するため、永続的な効果のある法面保護工について検討すること。</p>	<p>法面勾配、土質、維持管理等を総合的に検討し、法枠工、小段排水溝、豎排水溝、非腐食性土留柵等法面保護工を実施する。</p>

動物・植物・生態系	三大緑地（葉山緑地、子安緑地及び大楠緑地）を中心に自然緑地の拡大について検討すること。	前田川流域の保全緑地の拡大により、大楠緑地は7.5ha拡大し、子安緑地との連続性を確保し、また葉山緑地は0.7ha増大し、全体で緑のネットワークを構成する。
景観	環境保全緑地、造園緑地等の将来にわたる景観の維持や、秩序あるまち並みを形成するための方策を検討すること。	景観の維持や秩序あるまち並みを実現、担保するため、緑化協定、建築協定の締結を行うものであり、今後詳細に検討していく。